

伊方原発をとめる会

第2回定期総会

2012年9月9日（日）13時開場
13時30分～16時50分
於：子規記念博物館4階講堂



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

日 程

【講演会】

- 13:30 司会者挨拶 (大原英記)
13:32 開会挨拶・講師紹介 (草薙順一事務局長)
13:35 講演(90分) 渡辺満久(東洋大学社会学部教授)
15:05 質疑(20分)
15:25 閉会あいさつ (大原英記)
15:30 終了

— 休憩 —

【第2回総会議事次第】

- 15:40 開会挨拶・議長選出 (大原英記)
15:42 議長挨拶 (中尾 寛)
15:45 共同代表挨拶 (村田 武)
16:00 経過報告とふりかえり (和田 宰)
16:08 決算報告 (松浦秀人)
16:10 会計監査報告 (高下博行)
16:12 報告事項の承認
16:15 活動方針案・規約改正案・予算案の提案 (和田 宰)
16:25 質疑・討論
16:45 活動方針案・規約改正案・予算案の採決または承認
16:40 役員の提案 (和田 宰)
16:42 役員の承認
16:47 閉会の挨拶 (須藤昭男)
16:50 終了

もくじ

- P1～ 経過報告日誌
P2～ 取り組みのふりかえり
P5～ 2012年度活動方針
P6～ 具体方針
P8～ 2011年度会計決算書
2012年度会計予算書
(会計監査報告)
P9 規約改正
P10 役員

一 経過報告日誌

11/03 発足総会	介議員の要請
11/09 第1回事務局会(事務所)(平和運動センター)	02/27 八幡浜市・伊方町、伊予市へ要請等
11/15 第1回幹事会(コムズ)	02/28 宇和島市へ要請等
11/21 原告受入整理作業(事務所)	02/29 大洲市・内子町へ要請等
11/24 会計作業日(事務所)	03/02 愛媛県議会へ請願、松山市へ請願
11/27~28 原告受入整理作業(事務所)	03/07 徳島県内要請(和田)
11/29 第2回事務局会(事務所)	03/08 高知県内要請(和田)
11/30~12/3 原告受入整理作業(事務所)	03/11 伊方原発をとめる3・11学習会、伊方原発をとめる3・11デモ
12/04 原告受入整理/希望者へ連絡(事務所)	03/12 愛媛県、四国電力に集会宣言を手渡し
12/05 原告名簿等を弁護団へ	03/13 松山市議会総務理財委員会で請願趣旨説明(草薙、中尾)
12/07 提訴日の準備(事務所)	03/19 県議会傍聴(請願審議)
12/08 「伊方原発運転差止請求事件」第1次提訴/記者会見/報告集会(市民会館)	03/21 第5回幹事会(コムズ)
12/10・12 事務作業	03/28 「伊方原発運転差止請求事件」第2次訴訟。文頭の原告6名と薦田、東弁護士で記者会見。
12/13 第3回事務局会(コムズ)	04/07 「とめる会」紹介リーフレットWORD版をホームページに掲載
12/16 会計作業日(事務所)	04/18 第6回幹事会(コムズ)
12/18 メールアドレス打ち込み完了、訴状等準備	04/21 佐高信講演会(原発問題への批判)
12/21 第2回幹事会(コムズ)委任状訂正(愛媛法律事務所)	04/24 知事宛申し入れ
12/27 第4回事務局会(平和運動セ)/忘年会(ピュアフル松山)	04/26 ニュースNO3を発行
12/28 原告への発送作業(事務所)	04/27 原告宛の郵送作業
12/30 原告へのメール発信(事務所)	05/01 メーデー挨拶(畑野稔幹事)/憲法集会チラシ折り込み作業
【2012年】	05/02 公園緑地課に6・10公園使用を申請
01/01~09 ホームページ改定作業	05/03 5・3憲法集会(スペースとり、ニュースNO3配布、加入受付)
01/10 ホームページ改定完了し掲載再開	05/05 国内全ての原発が停止
01/11 第5回事務局会(事務所)/佐高信講演会への賛助依頼(中野、重見)	05/07 四電側答弁書出る
01/13 伊方2号機の停止で伊方の全号機停止	05/08 第14回事務局会(事務所)/四電側答弁書をホームページに掲載
01/13 弁護団と追加提訴の書式等確認/ホームページに承諾書・委任状を掲載	05/10 第7回拡大幹事会(コムズ)
01/17 第6回事務局会(事務所)	05/14 第15回事務局会(事務所)
01/20 第3回幹事会(コムズ)	05/21 文化人4名、6党党首、四国選出国会議員などにメッセージ要請発送
01/25 事務局作業日(ニュース2号検討/3・11チラシ検討など)	05/22 第16回事務局会(事務所)
01/30 事務局作業日(ニュース2号発行/発送作業)	05/25 愛媛県の知事秘書課へ出向き、6月11日の「知事宛申し入れ」に対応するよう求めた(和田、中島、武井)
01/31 事務局作業日(ニュース2号に追加原告書類も同封し発送624通)	05/28 第17回事務局会(事務所)
02/02 第7回事務局会(事務所)	05/29 第一回口頭弁論(参加原告支援者120名)
02/09 事務局作業日(口ゴ確定、自治体要請文書検討)	05/31 県庁秘書課に6月11日への対応問い合わせ
02/22 愛媛県議会へ請願紹介議員の要請	06/01 第8回拡大幹事会(コムズ)
02/23 松山市議会へ請願紹介議員の要請	06/04 第18回事務局会(事務所)
02/23 第4回幹事会(コムズ)、松山市議会へ請願紹介議員の要請	

- | | |
|---|--|
| <p>06/06 愛媛県原子力安全対策課から会場・人数制限する回答。即再検討求める</p> <p>06/08 県庁秘書課に対応改善を緊急に申し入れ。</p> <p>06/08 第19回事務局会(事務所)</p> <p>06/10 「6・10伊方原発稼働阻止!!愛媛県庁包囲行動」</p> <p>06/11 愛媛県知事宛申し入れ</p> <p>06/18 中村知事定例記者会見</p> <p>06/19 第20回事務局会(事務所)</p> <p>06/23 徳島の原発ゼロ求める集会で講演(薦田)</p> <p>06/24 第55えひめ母親大会で報告(和田)</p> <p>06/25 会計担当者会議</p> <p>06/26 第21回事務局会(事務所)</p> <p>06/27 第9回拡大幹事会(コムズ)</p> <p>06/29 愛媛県に『安全無視した審査促進、四電情報鵜呑み』等の態度をあらため、再稼働を承認せず核燃料の厳重管理と廃炉計画を求める申し入れ」及び「6月知事記者会見の知事発言における事実誤認について、訂正と謝罪を求める申し入れ」</p> <p>07/01 大飯原発が再稼働</p> <p>07/03 第22回事務局会(事務所)</p> <p>07/03 子規記念博物館に会場申し込み</p> <p>07/04 (愛大生が四電に再稼働しないよう申入)</p> <p>07/07 共同署名行動(坊ちゃん広場:約30名)</p> <p>07/09 子規記念博物館に会場使用申請提出</p> <p>07/10 第23回事務局会(事務所)</p> <p>07/11 知事言動問題で9日付県の回答</p> <p>07/12 (愛大学生の脱原発パレード)</p> <p>07/23 (愛大学生が知事に再稼働しないよう要望)</p> <p>07/25 9月25日の美術館使用許可書受取</p> <p>07/26 9月9日の子規記念博物館使用許可書受取</p> <p>07/26 第10回拡大幹事会(コムズ)</p> | <p>07/28 東予丹原憲法九条の会が原発問題学習会(70名)</p> <p>07/29 都司嘉宣講演会(240名)</p> <p>08/02 松山市議会での審議日程連絡</p> <p>08/08 松山市議会傍聴(和田) 請願6件審議に傍聴席5のみ。末席で委員の様子が見えず。アンケートでこれらを指摘した。</p> <p>08/10 市民運動の8・19集会をホームページで紹介</p> <p>08/11 松前町で実行委員会形式の原発問題学習会で事務局次長講演(40名)</p> <p>08/13 第24回事務局会(事務所)</p> <p>08/19 市民運動による8・19集会(約500人、途中雷と暴風雨で短縮デモであった)</p> <p>08/20 拡大事務局会(事務所)(松浦、西原、大原、和田、梶原、中村)</p> <p>08/22 第25回事務局会(事務所)</p> <p>08/23 第11回拡大幹事会(コムズ)</p> <p>08/24 松山市へ「公開質問書」と「再稼働を認めず、原発事故への対策を求める要請」を手渡す(草薙、須藤、中島、島本、西原、松浦、和田)</p> <p>08/26 松山市以外の19市町に「再稼働を認めず、原発事故への対策を求める要請」を郵送</p> <p>08/28 会計実務作業(奥田、松浦、和田)</p> <p>08/31 会計実務作業(奥田、松浦、和田、酒井) / 第26回事務局会(事務所)</p> <p>09/02・03 会計担当者会</p> <p>09/04 会計監査実務(篠崎英代、高下博行)</p> <p>09/04 第12回拡大幹事会(コムズ)</p> <p>09/06 会計監査完了(篠崎英代、高下博行)</p> <p>09/07 第27回事務局会</p> |
|---|--|

一 取り組みのふりかえり

1. 以下、時間を追ってふりかえります。 ()内は、おもに取り組んだ期間

(1) 伊方原発運転差止裁判第1次訴訟(11月～)

12月8日、「伊方原発運転差止請求」裁判を原告300名、弁護団147名で提訴しました。松山地裁ロビーには、各地から原告、支援者ら約100人余が集まりました。雨の中、横断幕を掲げて行進し、午後1時に訴状を提出しました。その後、市民会館で記者会見と報告集会をもちました。約140名が参加。薦田伸夫弁護団長は裁判の歴史的な位置と争点を述べました。中川創太弁護団事務局長が経過報告し、弁護団の方々が決意を語りました。原告に大分県の小学2年生と5年生の2名が含まれており、学生3名が含まれていることも報告されました。訴状冒頭に氏名を記した愛媛県内の原告4名が発言し、学生原告も発言しました。集会は原告共同代表4名と事務局長1名を選出しました。

(2) ホームページ（12月～1月）

年末から年始にかけてホームページを再構成し、事務局で直接データをアップするようにしました。また、伊方原発運転差止裁判関係のデータも掲載するようにしました。

(3) 県議会、地方議会への請願・要請（2～3月）

2月27日から～3月2日の間に、県内の諸議会へ「伊方原発の再稼働を認めないよう求める要請」を行いました。八幡浜市と松山市及び県議会には請願を行い、伊方町・伊予市・宇和島市・大洲市・内子町には陳情を行い、首長に要請書を届けました。伊予市議会では陳情が趣旨採択されています。県議会では原発に関して他にも多くの請願が出されましたが全て不採択にされました。八幡浜市議会への請願は3月議会で継続の後、6月議会で不採択にされました。松山市議会では継続審議が続いています。

(4) ニュース発行（12月、1月、4月）

ニュースを NO.1（12/27）、NO.2（1/30）、NO.3（4/26）と3号発行し、メールとメール便（宅送）で配信しました。8月に発行予定のニュースが遅れており、とくに紙面によるニュースを待って戴いていた会員及び原告の皆様には、情報不足をきたしてしまいました。おおいに改善せねばなりません。

(5) 「伊方原発をとめる3・11学習会」と「伊方原発をとめる3・11デモ」（11月～3月）

長沼一司さんの報告は「放置された」現地の憤りが伝わるものでした。藤原照男さんの講演は、原子炉設計において、制御棒は入ることが前提であり、ほんの数本が入らない程度しか検討していないことを明らかにしました。制御棒の挿入に時間がかかると、燃料の熱で制御棒が溶けてゆく危険が示されました。

デモは300名規模のものになりました。青年による歌声あり、小さな子ども連れの参加もあり、和んだものとなりました。出発前集会で採択した「集会宣言」は翌日、愛媛県と四国電力に出向いて読み上げ手渡しました。

(6) 第2次訴訟（1月～）

3月28日、松山地裁に伊方原発運転差止の第2次提訴を行いました。新たな原告は322名で、第一次と合わせて622名です。報告・原告集会で、薦田弁護団長は各地の原発訴訟の経過や、原発をめぐる最近の書籍を紹介しました。3月11日の学習会で、より詳細になった制御棒問題も解説しました。原告団からは、原告は四国の95市町村の8割にあたる70市町に住んでおり、四国以外の原告も大分県を始めとして150名になったことも報告されました。各地からの参加者は、原告になった思いや、原発再稼働を許さない決意を語りました。集会は、新たに愛媛2、高知1、徳島1、香川1、大分1の6名を原告共同代表に選出。同代表は10名になりました。

(7) 第1回口頭弁論（3月～5月）

松山地方裁判所で5月29日、第1回の口頭弁論が行われました。152名（うち数十名は電力側と見られた）が傍聴券を求めて並びました。原告席には18名（大分2、高知3、香川1、愛媛12）が着席。意見陳述を4名が行いました。須藤昭男さんは福島の人々の声を語り、原発依存から離れ、愛媛・瀬戸内に福島を繰り返すなと語りました。近藤誠さんは2回の伊方裁判にふれ、四国電力の主張の破綻を明らかにし、「危険と恐怖をなくすには、その元凶である伊方原発を停める以外にない」と語りました。河合弘之弁護士は地震が集中する日本で原発はやってはならないこと、原子力村の利権構造を語りました。薦田伸夫弁護士は、かつての四電の社長の中には原発推進政策に批判の目をもっていた人物も居たことも紹介し、これまでの裁判で被告国側の無責任極まりない確率論に裁判所が騙されてしまったことは歴史的事実になったと指摘し、裁判官に公正な裁判を求めました。16時30分から県立美術館講堂で報告会を開催しました。法廷

で陳述した4名が発言し、東京から参加した河合弁護士は地元の熱意への感動を熱く語りました。

(8) 40万署名に向けて（1月～ ）

1月6日の第2回幹事会から協議を開始し、6月1日に開催した第8回拡大幹事会で成案を確定し取り組みをスタートさせました。署名の項目は、①伊方原発を稼働させないでください、②核燃料等の厳重管理を含めた廃炉計画を国と四国電力に作らせてくださいーの2点です。四国4県で人口が399万人。その1割の40万筆を超えようということです。大分で10万筆、山口・広島・岡山などで8万筆、全国的な支援で2万筆を含めた60万筆を目標に掲げつつ、来年の3月10日までに、なんととしても40万筆を超過達成することをめざしています。

(9) 「6・10伊方原発稼働阻止！！愛媛県庁包囲行動」（5～6月）

6月10日、松山市城山公園のやすらぎ広場（芝生）に1300名の人々が集まりました。県外から約700名、県内から約600名の参加でした。草薙事務局長が開会挨拶しました。大分、山口、高知、福島の各県で奮闘している方々の発言があり、作家、医師、学生が発言し、弁護団の中川事務局長が発言しました。伊方現地として近藤誠さんも発言しました。四国選出の国会議員や各政党にメッセージを要請し、共産党、社民党、新社会党の党首メッセージが寄せられました。集会は決議を採択したのち、愛媛県庁包囲行動に移りました。県庁前通りの南北の歩道を人々の列が埋めました。「伊方原発を稼働するな」の声を唱和し、大街道・銀天街の商店街をデモ行進しました。数々のプラカードや布や旗などをかかげて長い行進が続きましました。デモに興味を示し、やがて列に加わる若者も見られました。

(10) 知事宛申し入れ（6月）

6月11日の知事宛申し入れの際の会場確保等の問題については、1カ月以上前から再三にわたって秘書課へ申し入れていました。しかし、当日は狭い部屋しか用意されておらず、県側の冷たい対応は露骨でした。70名の参加者は、各地からの要請を書面にして手渡し、あるいは口頭で申し入れを行いました。2時間を設定するよう求めていましたが、わずか1時間ほどの申し入れとなりました。その後、参加者は知事秘書課に「挨拶」に立ち寄り、各自が何処から来たのか、冷たい対応は他県に比べて異常である、知事の空いている日程を示してほしい一等を述べました。

(11) 知事発言訂正要求と『安全無視した審査促進、四電情報鵜呑み』等の態度をあらため、再稼働を承認せず核燃料の厳重管理と廃炉計画を求める申し入れ」（7月）

6月18日の定例記者会見での知事発言が、6月10日の集会を「県内3割」「全国的な政治活動家が呼びかけた」などと述べたことに対し、事実と反するものであり訂正するよう求めました。秘書課長による文書回答は、－「全国的な政治活動家がよびかけた」としたのは、政党ホームページなどが紹介していたからだーなどとしています。しかし6・10の行動は、4月26日発行の「伊方原発をとめる会ニュースNO.3」で発信し、ホームページに5月15日に掲載。その後、いろいろ政党などでも紹介されたのであって、全く時間順序もでたらめです。政党であれ個人であれ、一致点に基づく共同や賛同が広がるのは当然です。それを、まるで一部の勢力に動かされているように描こうとする中村知事の発言は醜悪というほかありません。この他、県側の全ての回答が、矛盾に満ちていることを、ホームページに掲載しています。

また、国が「1.8倍しかない」とした強度を「2倍」とする四電の情報は、国や第三者機関の検証を受けないもので客観性がなく、しかも「2倍」で強烈な地震に耐えられるという保障はないということを申し入れました。

(12) 都司嘉宣講演会（7月）

7月29日、東京大学地震研究所を定年退職された都司嘉宣（つじよしのぶ）さんを講師に講演会を開催しました。弁護団が都司さんを招いて学習したことが契機となつての急な開催でしたが、200名規模で充実した内容となりました。特筆される点は、①1596年の慶長豊予地震

は中央構造線と連動し伊方付近でも震度6強～7程度の揺れがあった可能性がある。佐賀関の神社が流出したことなどから10.6mの津波が推定されています。伊方は中央構造線の断層により近いことから、10～15m程度の津波が襲った可能性が指摘されています。②南海トラフによる地震については「本震」よりも「余震」で強い揺れが記録されており、中央構造線活断層帯とつながった恐れがあることが指摘されました。新たな重要な指摘です。

(13) 松山市への「公開質問書」と、全市町への「再稼働を認めず、原発事故への対策を求める要請」のとりくみ（8月）

伊方原発が過酷事故を起こした場合、松山市議会の答弁では放射性物質が「到達しない」ケースのみが強調されていることから、あらためて、「到達しない」と判断しているのかどうかを問いました。また、環境Nネットの「スピーディ予測」では南西風の場合、放射性物質が松山に届くことは濃厚とみられるのに、あえて「到達しない」ケースに限って答弁した意図についても質問しました。

そして、放射性物質が「到達」する可能性があるなら、「原子力防災指針」に言う対象地域か否かに関わらず、原発事故による放射性物質に対する「原子力防災計画」や「原子力災害への対策」に着手すべきである旨も指摘しながら、4点について回答を求めています。

二 会計決算書と監査報告

(1) 2011年度会計決算書

別紙

(2) 会計監査報告書

別紙

三 2012年度活動方針

1. はじめに

原発（核発電）と人類は共存できません。フクシマの現実には悲惨です。今年5月5日に日本の全部の原発は稼働停止しました。しかし、不当にも野田内閣は大飯原発を稼働させてしまいました。その結果、大飯原発を稼働させなくても今夏の電力は充分であったことが判明いたしました。伊方原発も稼働しなくても電力不足は生じません。経済的利益のために原発を稼働させることは倫理上も許されません。

— 伊方原発をとめ、自然エネルギーへの転換を図ることを目的として活動してきました。「伊方原発をとめる」ための方法は4つあります。第1は、国策を原発から自然エネルギーに転換することです。第2は、地元の首長が稼働に同意しないことです。伊方原発であれば愛媛県知事が伊方町長が同意しないことです。第3は、裁判所の稼働停止の判決です。第4は、四国電力株式会社自身が原発をとめ、廃炉を決定することです。その鍵は、主権者である住民の世論と運動の力です。—（2011年度活動方針から）

私たちは、広範な住民の皆さんとともに「伊方原発を稼働させず、核燃料の厳重管理を含む廃炉計画を求める40万署名」の達成に全力をあげます。住民だれもが参加できる重要な意思表示の機会として必ず成功させようではありませんか。

この秋には原子力規制委員会が発足するとされています。私たちは技術者や研究者を招き、学びを重ねてきました。新たな5名の規制委員に伊方に関する新しい知見を伝え、伊方原発3号機の稼働が妥当であるとの意見を出させないよう強く求めて行きます。また、国会内で伊方原発阻止の院内集会や、原発廃止の立法成立に向けて国会議員に働きかけもいたします。国に対する行動も念頭に置きながら、具体的活動方針とともに伊方原発を稼働させないことを強く求めてまいります。皆様の一層のご支援が得られるよう活動いたします。

2. 情勢

東京電力が起こした原発事故は、福島の子民の生活を根底から奪いました。避難された住民は今も16万人（福島民報 8/12）が故郷に帰れていません。4月28日には、全国の64市区町村長が「脱原発をめざす首長会議」を結成しました。7月16日、代々木公園で開催された「さようなら原発10万人集会」では、酷暑の中17万人の人たちが参加しました。原発をなくせという国民的な声を明確に示す集会となりました。

ツイッターなどを通じて広がった市民の官邸前行動は、6月29日には20万人の規模になりました。今も毎週金曜日夕刻の行動が続いています。全国にもこうした行動が拡がり、愛媛でも県庁前での行動が続いています。8月22日には、官邸前行動を続けている市民の代表が野田首相と面会し、全原発の廃炉や再稼働をさせないよう要請しました。野田首相が「基本的な方針は脱原発依存だ」「大飯の再稼働は必要だった」などと発言したのに対し、市民団体代表たちは「承服しかねる」と明確に語りました。そして、面会後の記者会見で「抗議を続ける」旨を表明しています。

同日公表された「討論型世論調査」で原発「0%」が46.7%でトップとなりました。「公募意見（パブリックコメント）」では、約9割が「0%」を選んでいます。一方、財界は、エネルギー不足、電気料金値上げ、企業が海外に逃げて空洞化・・・などとアピールしています。

8月大江健三郎氏らが「脱原発法」制定をめざし、「脱原発法制定全国ネットワーク」を設立することを記者会見しました。内容は、2025年までのできる限り早い時期に全原発を廃止するというもの。先般、国会で各党と協議したことが報じられています。かつてなく、原発廃止の運動が高まっています。

この夏は、政府や電力業界による「電力不足」宣伝にも関わらず、原発なしで乗り切れたことが明らかになりました。四国では、8月7日の13時～14時がピークで526万KW。この日は供給電力が598万KWと報じられており、十分にゆとりがあったことがわかります。

愛媛県内では、東温市議会、愛南町議会、鬼北町議会などで脱原発に向けた議会決議が行われました。高知県では、四万十市、土佐清水市、須崎市などで脱原発決議があげられています。四国電力との間で、八幡浜市、大洲市、西予市が安全協定に準ずる覚書きを取り交わしました。内子町、宇和島市、伊予市も同様の方向だと報じられています。

一方で、伊方原発再稼働を狙う動きは、いわば「静かに」「みんなで渡れば怖くない」方式ともいえる根回しが進行しています。4月12日に中村知事が伊方原発を訪問。4月18日に愛媛県内11市の副市長が訪問。5月2日、県内全9町の町長。続いて県内10市長と阿南市長など四国の7首長が訪問しています。訪問者が「大きな事故原因への対策はかなりやっている」などの感想を語ったことが報じられています。

中村知事は、6月18日の知事記者会見で、再稼働に「白紙」と語ってきた自らの発言の意味は「稼働しない」ことは含まないと断言しました。6月10日、松山での1300人の集会については、「全国的な政治活動家の皆さんが呼び掛けた行動だと思います」、「7割ぐらいが県外と聞いている」と事実無根の内容を言い放っています。

7月11日には、愛媛県議会の議長・副議長が「再稼働」の必要性を語っています。「大飯の次に伊方が狙われている」ことは明らかです。

総選挙が間近です。口先で「脱原発」を語る人たちも増えてきましたが、実際に原発を稼働させず廃炉に向かわせる確実な選択が求められています。

3. 具体方針

(1) 署名活動、首長・議会等への請願など

中村知事宛の「伊方原発を稼働させず、核燃料の厳重管理を含む廃炉計画を求める40万署名」に取り組みます。第1次集約を9月末、第2次集約を12月末、最終集約を来年3月10日とします。

(2) 首長・議会等への働きかけ

自治体首長と議会に要請や請願・陳情などを行います。

(3) 国に向けた運動の強化

国会議員等への働きかけを強めます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(4) 伊方原発訴訟への支援

- ① 口頭弁論を規模・内容ともに成功させます。
- ② 第3次訴訟の立ち上げを準備し提訴を行います。

(5) 講演会、学習会、集会などの開催

- ① 原発の危険性、地震・津波の問題、被ばく問題、人権や倫理の問題、自然エネルギーへの転換、コストと経済問題、廃棄物や廃炉に向けた問題、後世への責任の問題などについて講演会や学習会を開催します。
- ② 国、電力、県などの動きに対し、時機を得た「集会」などを行います。

(6) 各地域での協力体制の強化

地域での横のつながりを広げ、事務局との連携もはかりつつ、自主的創造的な取り組みが強められるようにします。

(7) ニュース、パンフレットなどの作成

- ① 集会、講演会、情勢、裁判等に関するニュースの発行回数を増やします。
- ② わかりやすいチラシや、リーフレットなどを作成し宣伝を強めます。

(8) ホームページの充実

ニュースのアップ回数を向上させ、幅広く読まれるよう改善をはかります。

(9) 財政確立

財政確立のために会員の確保を広げ、財政にも寄与する資料普及、書籍普及などに取り組みます。

(10) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

(11) その他

四 2012 年度会計予算書 別紙

五 規約改正 別紙

六 役員 別紙

2011年度 伊方原発をとめる会 会計決算書
2011/11/3～2012/3/31

項目	予算額	決算額	差額	備考
繰越金	0	0	0	
個人会費	1,000,000	1,384,500	384,500	個人会費1383口、学生会費3口
団体会費	600,000	370,000	△ 230,000	
カンパ	600,000	282,509	△ 317,491	「原発あってもいいの？会」の20026円含む
雑収入	30,000	124,422	94,422	集会参加費
書籍販売	10,000	0	△ 10,000	
合計	2,240,000	2,161,431		

項目	予算額	決算額	差額	備考
講師費用	200,000	163,974	△ 36,026	
賃料	250,000	100,000	△ 150,000	事務所家賃・月額2万円
人件費	500,000	0	△ 500,000	
集會会場費	100,000	27,110	△ 72,890	会場使用料、垂れ幕
会議費	20,000	21,210	1,210	事務局会議・幹事会 コムズ使用料
宣伝費	150,000	61,890	△ 88,110	のぼり旗、チラシ等
通信費	150,000	142,988	△ 7,012	切手、送料等
事務所経費	150,000	225,083	75,083	光熱費、備品
事務所活動費	50,000	160,879	110,879	駐車料金、交通費、印刷代
消耗品費	50,000	17,138	△ 32,862	コピー用紙、封筒
弁護団支援費	300,000	0	△ 300,000	(2012/8/7に300,000支払済)
雑費	70,000	2,250	△ 67,750	
予備費	250,000	0	△ 250,000	
合計	2,240,000	922,522		

収入総額	2,161,431		
支出総額	922,522		
繰越金	1,238,909	伊予銀行	1,033,015
		愛媛銀行	80,017
		ゆうちょ	83,500
		現金	42,377
		繰越額計	1,238,909

2012年度 伊方原発をとめる会 会計予算書
2012/4/1～2013/3/31

項目	予算額	前期決算額	備考
繰越金	1,238,909	0	
個人会費	2,000,000	1,384,500	
団体会費	400,000	370,000	
カンパ	300,000	282,509	
雑収入	120,000	124,422	
書籍販売	50,000	0	寄贈書籍の販売を含む
合計	4,108,909	2,161,431	

項目	予算額	前期決算額	備考
講師費用	420,000	163,974	年間6人程度の講師見込み
賃料	250,000	100,000	
人件費	800,000	0	
集會会場費	200,000	27,110	ホール使用なども含む
会議費	100,000	21,210	
宣伝費	300,000	61,890	宣伝を量的に拡大する
通信費	200,000	142,988	宣伝を量的に拡大する
事務所経費	300,000	225,083	
事務所活動費	450,000	160,879	
消耗品費	90,000	17,138	
弁護団支援費	600,000	0	※2011年度、2012年度合算で
雑費	70,000	2,250	
予備費	328,909	0	
合計	4,108,909	922,522	

伊方原発をとめる会 規約

2012年9月9日改正

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年9月9日

【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: ikata-tomeru@nifty.com

役員

1. 共同代表

安西賢誠（真宗大谷派専念寺住職）、大原英記（県平和運動センター事務局長）、草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協前理事長）、白戸暉男（農業）、須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）、清野良榮（松山大学教授・福島県出身）、立川百恵（コープえひめ元理事長）、中尾寛（愛媛労連特別執行委員）、松浦秀人（愛媛県原爆被害者の会事務局長）、真鍋知己（医師）、村田武（愛媛大学社会連携推進機構教授）、和田宰（伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事）、渡部寛志（福島県南相馬市から避難した農業従事者）

2. 幹事

阿部純子 安西賢誠 石本憲一 逢坂節子 大西俊夫 大原英記 奥田恭子
小倉正 梶原時義 加藤俊生 草薙順一 国元雅弘 来島頼子 酒井恵 坂田進
島本保徳 須藤昭男 武井多佳子 立川百恵 中尾寛 中島清延 中野鈴恵
中野正明 中川悦良 中村嘉孝 西原一字 畑野稔 村田武 山本勲 和田宰
弁護士から（薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一）

3. 会計

奥田恭子 西原一字 松浦秀人

4. 監査

高下博行 篠崎英代

5. 事務局

- 事務局員 大原英記 奥田恭子 草薙順一 国元雅弘 酒井恵 島本保徳
武井多佳子 中尾寛 中島清延 西原一字 松浦秀人 和田宰
- 事務局長 草薙順一
- 事務局次長 和田宰

（氏名は各アイウ順、アンダーラインは新任）

2012年9月9日 第2回定期総会